

## 県新人大会における新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン

文部科学省の「学校の新しい生活様式」（令和2年5月22日）の趣旨を尊重するものとする。

また、全日本剣道連盟が示している主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに準じて実施する。

### 1 大会を開催するにあたって

- (1) マスクを持参する。
- (2) 距離をおいて並べるように目印の設置等を行う。
- (3) 床の清掃、更衣室、トイレ等の出入り口のドアノブ、窓のロック・サッシなど複数の者が接触するような場所は、定期的に消毒する。
- (4) 定期的な巡回、放送での呼びかけを行う。
  - ① 手洗い場所、トイレ、更衣室、待機場所
    - ア 他の参加者と密になることを避ける。
    - イ 手洗い場には石鹸（ポンプ型）を用意する。
    - ウ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をする。
    - エ 手洗い後に手を拭くタオルの持参を求める。
    - オ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
    - カ 窓を開ける等、換気に配慮する。
    - キ 交代で使用する等、密集を避ける。
  - ② 飲食
    - ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう放送で呼びかける。
    - イ 指定場所で行い、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにする。また、回し飲み等はしない。
  - ③ 会場
    - ア 密閉空間とならないよう、窓を開け外気を取り入れる等、十分な換気を行う。
  - ④ ゴミの廃棄
    - ア 会場内で出たゴミは持ち帰る。
    - イ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること。

### 2 大会に参加するにあたって

- (1) 千葉県及び実施する施設の方針を遵守する。
  - ① 千葉県の感染状況が「特定（警戒）都道府県」又は「感染症拡大注意都道府県」と判断される場合は、開催を延期する。
- (2) 保護者が参加承諾書を学校長へ提出した者とする。
- (3) 学校医の検診時において異常なしと診断され、その後の活動状況から大会出場に差し支えないと顧問が判断し、学校長が出場許可を与えた者とする。
- (4) 審判、役員を行う者は、飛沫の飛散防止等のため、以下の対応を行う。
  - ① 審判、役員を行う者は、飛沫の飛散を防止するため、必ずマスクを着用する。
  - ② 受付、各試合場等には、手指消毒剤を設置する。
  - ③ 受付、竹刀計量等はシールド、手袋を着用する。
- (5) 基礎疾患のある者は大会に参加しない。
  - ① 基礎疾患のある者とは、「糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者など」をいう。
  - ② やむを得ない事情があつて、大会に参加しようとする場合はあらかじめ主治医の了解を得る。

- (6) 以下の条件に該当する者は大会に参加しない。
- ① 体調がよくない場合  
ア 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合  
イ 症状がなくても感染している場合があるので、体調が普段と異なる時は、大会への参加を慎重に判断する。
  - ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいる場合
  - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (7) 健康観察表（別紙）に従い健康観察を行う。
- ① 大会前1週間の健康観察を行い、受付時に提出する。
  - ② 大会終了後2週間の健康観察を行い、各校顧問に提出する。

### 3 試合に当たって

- (1) 試合を行う者は、飛沫の飛散防止等のため以下の対応を行う。
- (2) 練習、試合前後に、手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を行う。
- (3) 参加者は、面マスク、家庭用マスクおよびタオルを持参する。試合時には面マスク、それ以外は家庭用マスクを着用する。
  - ① 試合を行う者の面マスク、シールドの着用は、全日本剣道連盟のガイドラインを遵守する。
  - ② これらの用具を装着した練習、試合により熱中症が発症することを防ぐためこまめな水分補給、会場の温度管理に常に留意する。
  - ③ 応援は拍手のみとし、大きな声での声援はしない。
- (2) 密集（「3密」の一つ）を避けるため、以下の事項を遵守する。
  - ① 練習、試合は、密集を避ける観点から適正人数で行う。
  - ② 練習時の選手間の間隔に留意する。
  - ③ 休憩時間中はマスクを着用するとともに、過度な接触を行わせない。
- (3) 新型コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散を防止するために次の事項に留意する。
  - ① 練習での発声は、極力抑制する。
- (4) 感染のリスクを低めるため、窓の開閉により十分な換気を行う。

### 4 試合、大会の後に

- (1) 試合終了後は、面マスクをビニール袋に入れて持ち帰り、洗浄、除菌を行う。
- (2) 試合後、剣道具（特に面、小手）、使用済みのシールドは、アルコール噴霧により消毒を行う。
- (3) 剣道着・袴・手拭い・竹刀は大会終了後、洗濯や除菌を行う。

### 5 感染が判明した場合

- (1) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告する。
  - ① 顧問 → 各支部専門部長 → 専門委員長 → 関係諸機関

### 6 その他

- (1) 剣道具、竹刀、手拭い、タオル、その他大会に関係する用具は、共用しない。
- (2) 無観客で実施する。
  - ① 入館は、選手（7名）、監督、外部指導者、部活動指導員、役員、審判のみとする。
- (3) 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報取扱いに十分注意しながら、大会の参加者に提出を求めた書面について、1ヶ月間保存する。